

障害者団体等との意見交換会の実施結果について（追加実施分）

1 概要

平成 26 年度には、条例検討にあたり本市の現状を把握するため、障害福祉関係団体との意見交換を実施し、障害を理由とする差別事例や合理的配慮を得られた好事例の収集等を行ってきたところである。

平成 27 年度においても、これまでの条例の検討状況等を報告するとともに、条例のあり方についての意見を聴取するため、意見交換を実施した。

2 追加実施団体

（1）ここねっとデイ

- ・日 時：平成 27 年 7 月 9 日（木）18：00～19：30
- ・場 所：ここねっと法人本部
- ・出席者：団体 11 名，委員 1 名，市職員 4 名

（2）高機能自閉症当事者活動「青年の会」

- ・日 時：平成 27 年 7 月 22 日（水）18：30～20：00
- ・場 所：南部発達相談支援センター カンファレンスルーム
- ・出席者：団体 11 名，委員 1 名，市職員 4 名

3 意見交換における主な内容

条例によって仙台市がどんなまちになればいいか

（こんなまち）

- 差別をすることは恥ずかしいことという空気が醸成されているまち。
- 当事者と健常者が活発に隠さず意見を言い合えるまち。
- 差別がなくなるだけでなく、自尊心をもって生きていけるまち。
- 障害が障害ではなく特性として受け入れられるまち。

（条例に対する意見）

- 当事者の理解度に応じて説明責任を果たしていく必要がある、という文言を加えてほしい。

差別を解消するためにはどんな取り組みがあるといいか

（教育に関する取り組み）

- 学校で障害当事者の講演会を開催する。
- 学校の教科の中に福祉を学ぶものを独自に作り、人づくりの段階から偏見を持たないような教育をおこなう。
- 学校事務員などに、障害者を採用する。

(就労に関する取り組み)

- 身体・知的・精神の手帳区分での募集の区別をなくしてほしい。
- 不採用の理由を100%開示することを義務付ける。
- 企業が障害者の実習に受け入れてくれるなどの交流があると理解が進むと思う。
- 職場で注意されたときに、自分が悪いのかわからないことがあるので、客観的に見ている人がいるといい。
- 働いて何年か経ったら、できて当たり前ではなくて、継続的な支援が必要。

(その他の取り組み)

- 行進、パレードなどを行って、一般の人に障害を伝える。
- 健常者が、障害者に対して、感じている不安をさらけ出す場があってもいいと思う。
- 差別解消に向けた活動をメディアに取り上げてもらうといいと思う。

どんな相談支援体制があるといいか

(相談を受ける場)

- メールでもいいから、毎日、話を聞いてくれる相談体制があるといい。
- 相談支援体制は、縦割りのイメージがある。立場を越えて、他職種が連携する相談する場があるといい。
- 相談の受付時間を柔軟にしてもらえるといい。
- フェイスブックやツイッターなどのSNSを利用した相談もあればいいと思う。

(相談を受ける人)

- 相談員の人数を増やしてほしい。相談したい時にできない。
- 多様性を認めあうためには、相談を受ける側も多職種で色々なことが理解できる人が相談を受けないと対応できないと感じる。

(相談において念頭に置いてほしいこと)

- 相談を相談だけで終わらせない、実行性のあるものにしてほしい。労働基準監督官のように、職場に出向く、職場に報告を義務付けるなど。
- 相談したいことがまとめられず、相談できない人もいる。そんな人への支援体制もあるといい。
- 1対1の相談だけでなく、話し合いの場が大切だと思う。

その他の意見

- 大人になって障害に気づいた人は、自分の障害も理解できていないため、支援を多めにしてほしい。
- 障害者雇用にあたっては、企業が、障害者は職場以外の所に相談することがあたり前、という認識になればいいと思う。
- 発達障害も個人で違う。相手に説明する時に一括りにしてしまうと誤解を与えかねない。
- 発達障害が知られることはいいが、誤解や偏見が怖い。正しい理解が必要。事件の報道などもそう思う。